

2025年7月18日

新潟地方最低賃金審議会長 様

新潟市中央区川岸町2丁目4-6
えちごユニオン
執行委員長 小山 一郎

新潟地方最低賃金審議会の調査審議に関する意見書

新潟県最低賃金の早急なる時給 1,500 円の実現を要望し、以下、5点の審議課題について、簡潔に意見を述べる。

- (1) 新潟県の重要課題である人口流出の進行は、賃金格差を生む地域別最低賃金制度が要因ともなっている。地域別最低賃金制度を解消し、全国一律最低賃金制度への改正を求める。
- (2) 消費者物価指数の参考基準を低賃金労働者の生活実態に合ったものとして審議し、物価上昇を上回る最低賃金の引き上げを行うとともに、物価上昇率が最低賃金の引き上げ率を打ち消すほどの事態となっていることを重大な問題として認識し、通例にとらわれず、年に1回の最低賃金改正から、複数回の改正へと見直しを求める。
- (3) 現行の新潟県最低賃金の時給 985 円は、フルタイムで働いても、年額200万円である。
消費者物価の上昇を勘案すれば、未だ、ワーキングプアの水準にある。労働基準法に定める「人たるに値する文化的生活」と大きく乖離している。
この現状認識と問題意識をしっかりと持って審議に当たることを求める。
- (4) 労働基準法に規定する「最低限」の定義について、生活保護給付額と対比する乱暴な議論は論外として、労働賃金と他の給付金等を同一視することは誤り。労働組合の組織率は 16.1%、非正規雇用労働者は4割という現状のもとで、労働賃金の法規制は極めて重要な社会的政策であると位置づけた審議を求める。
- (5) 最賃違反の企業を調査し、10月1日からの最低賃金を確実に実施させるとともに、会社名の公表など、制裁実施を求める。

以上